

浜田市議会議長  
澁谷 幹雄 様

## 専門的知見を要する調査・検討業務の委託における分析および評価の独立性確保を求める請願

請願者 浜田市国分町 1689-1  
三島 淳寛

紹介議員 森谷 公昭

### 請願の趣旨

浜田市が専門的知見を要する調査・分析・検討業務を外部に委託する場合、その目的は、受託者による独立した分析および評価を通じて、政策判断の妥当性を高める点にある。

しかしながら、市の予算を用いた一部の委託事業において、受託者による分析および評価の領域に、市が踏み込む形で関与しているのではないかとの疑義が生じている。

よって、市議会において、専門的知見を要する調査・検討業務の委託に関し、分析および評価の独立性が確保されるよう、執行部に対し、必要な措置を講じるよう働きかけることを求める。

### 請願の理由

専門的知見を要する調査・検討業務の委託は、市が自らの判断だけでは得られない視点や分析を取り入れるために行われるものであり、受託者が独立した立場から分析および評価を行うことが前提となる。

ところが、市の予算を用いた一部の委託事業、例えば、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の在り方に関する調査検討業務を三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社に委託した事例において、調査検討業務の実施過程で、市が受託者による分析および評価の内容に介入し指示しているのではないかと受け取られかねない状況が確認されている。

具体的には、市が、コンサルの報告書案に対し、「○利用者アンケート集計結果の全体的なまとめとして以下のような記述を盛り込めないか。「現状のスケート場は、市外からの利用者は比較的多いものの、宿泊や観光施設の利用にはつながっておらず、経済効果は薄い。また、市外からの家族での利用が多く、市内の若者や子育て世代など市民のための施設として有効に機能していない。」」と分析や評価の記述の追加を求めたり、「中高生のアンケート結果では、「スケート場として残す」が過半数であった。その一方で 39 歳以下の若者は、過半数がスケート場以外の施設として整備す



ることを望んでいる。」というような表現を追記する。」と指示している。また、スケート場利用者アンケートについての自由意見を載せた特定のページ（毎年利用しているとの感謝の意見、大会で広域から参加しているとの意見、存続を求める意見など）を削除する検討を受託者に求め、受託者である三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社がこれらの要請に応じて成果品の修正を行ったことを示す記録が確認されている。

また、本来は成果品を受領した後に、市がその内容も参考に検討・判断するはずの方針について、調査検討業務の途中段階において、市の思いは機能転用の方針であると受託者に伝達した上で報告書の修正を指示していることも市職員からコンサルへの令和5年11月21日のメールで確認されている。

これらのやり取りは、市が委託したはずの分析および評価の内容そのものに直接介入し、市の方針を反映する報告書を、受託者とともに作成していたとも受け取れる状況を示すものである。

このような形で調査・検討業務が進められた場合、当該委託業務は、複数の選択肢を公正中立に比較・検討するための客観的な専門調査とは言い難く、市の意向を前提とした結論誘導的な作業となるおそれがある。

市の予算を用いて実施される調査・検討業務が、真に客観的で専門性のある成果を生み出すためには、分析および評価の領域と、市が成果品受領後に行うべき検討・判断の領域とを明確に区分し、受託者の分析および評価の独立性を確保することが不可欠である。

## 請願事項

1. 市の予算を用いて専門的知見を要する調査・分析・検討業務を委託するに当たっては、市による関与は、事実関係に関する情報提供や、誤字・脱字、表記ゆれ等の形式的事項の指摘に限定されるべきであり、分析や評価の手法、評価内容について、市が修正を求めたり、追記や削除を求めたりすることは行わないことを明確にすること。
2. 調査・検討業務の実施過程において、市が本来成果品の受領後に検討・判断すべき市の方針を、業務の途中段階で受託者に伝達していないか、また、分析や評価の記述内容に直接関与していないかについて、必要に応じて検証を行うこと。
3. 今後、専門的知見を要する調査・検討業務の委託において、分析および評価の独立性が損なわれることのないよう、必要な再発防止策を講じること。

以上について執行部に働きかけて下さいますよう請願いたします。よろしく願い申し上げます。

令和8年 2月 10日

浜田市国分町 1689-1  
三島 淳寛